

<報道発表資料>

E-mail: a3590-13@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー: 県政一般

令和 5年 2月 10日

令和4年度埼玉県精神保健福祉審議会の開催について

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条第1項では、精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項を調査審議させるため、都道府県は、条例で、精神保健福祉に関する審議会その他の合議制の機関を置くことができると定められています。

については、下記のとおり令和4年度埼玉県精神保健福祉審議会を開催します。

記

1 日 時： 令和5年2月17日（金） 18時30分から20時まで

2 場 所： 埼玉会館6A会議室（対面とZoomによるハイブリット開催）

3 議事内容

- (1) 埼玉県依存症対策推進計画の実施状況について
- (2) 埼玉県自殺対策計画（第2次）の実施状況について
- (3) 災害時の精神科医療体制の強化について
- (4) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築について

4 その他

審議会の会議は、公開します。

傍聴の定員は4名です。傍聴を希望される方は、令和5年2月16日（木）15時までに、下記担当あて電話にてお申込みください。先着順により決定します。

ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議は公開しないこととなり、退席していただきます。

※ 傍聴の際は、感染症対策を講じたうえでご来場ください。発熱その他体調が優れない場合は、傍聴をご遠慮ください。

5 問い合わせ 埼玉県保健医療部疾病対策課 精神保健担当
TEL 048-830-3565